

【自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育】

＜ 実施要領 ＞

(一社)秋田県労働基準協会

1. 日時及び会場

〔日時〕 令和6年9月25日(水)

9時00分～16時10分

会場：協働大町ビル

(8時50分から開講オリエンテーションを行います。)

※ 協働大町ビルの地図は当協会HPの「地図・住所」の「本部・秋田支部」の地図を参照ください。

2. 講習科目

【学科】

自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識(2時間)

自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識(1時間)

関係法令(1時間)

【実技】

自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法(実技)(2時間)

3. 定員

80名(定員になり次第締切ります)

4. 受講料・テキスト代等(消費税込み)

	会員(*)	非会員
受講料(税込み)	11,000円	16,500円
テキスト代(税込み)	1,745円	1,745円
合計(税込み)	12,745円	18,245円

*当協会の会員です。

※テキスト代は変更になる場合があります。

5. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は 令和6年9月18日(水) とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください

●【申込先】 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL 018-862-3362 ・ FAX 018-862-3729

●【振込先】 秋田銀行 大町支店(普)967575
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則(マチダ ヨシノリ)

※振込は関係資料の送付後に行ってくださいようお願いいたします。

6. その他

- (1) 全科目を受講した方には「修了証」を交付致します。
- (2) 事業場には「講習実施証明書」を交付致します。